

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月 1 日

【会社名】 SAMURAI&J PARTNERS株式会社

【英訳名】 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 慶一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目 7 番12号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 正司 千晶

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目 7 番12号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 正司 千晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年10月31日（新株予約権譲渡契約を締結した日）

(2) 当該事象の内容

当社は2019年5月8日付で新都ホールディングス株式会社と締結しました、新株予約権引受契約により、当該企業の第4回新株予約権証券32,170個を取得しておりました。

2019年10月31日に、有限会社SHホールディングスと、その時点で当社が保有しておりました全ての新株予約権（29,870個）を譲渡する契約の締結を決議し、その譲渡金額約79百万円を売上として計上いたしました。

本契約の内容

契約締結日及び譲渡日	2019年10月31日
譲渡対象及び数量	新都ホールディングス株式会社第4回新株予約権 29,870個 (2,300個については、既に行使済)
譲渡先	有限会社SHホールディングス
譲渡金額	約79百万円
備考	当該新株予約権の譲渡につきましては、新都ホールディングス株式会社の取締役会にて承認可決されております。

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

本契約に伴う売上高約79百万円及び営業利益約72百万円を織り込みました2019年12月期第3四半期の連結業績につきましては、確定次第、速やかに報告いたします。